

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が 指定されます

☞ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が
島根県知事 により指定されます。

指定される地区 ☞

本庄, 持田, 秋鹿, 生馬, 大野, 古江, 忌部, 島根
美保関, 八雲, 玉湯, 宍道

} 計12地区

指定予定日 ☞ 5月31日

※そのほかの地区は、説明会の終了した地区から速やかに指定されます。
(白潟, 城東, 八束は土砂災害特別警戒区域がありません。)

土砂災害特別警戒区域の指定予定他は、
マップ on しまね で 検索。

お問い合わせ

建設総務課(松江市) ☎55-5397

砂防課(島根県) ☎22-6785

松江県土整備事務所(島根県) ☎32-5403